

# 西条市総合文化会館使用許可申請書 (設備・備品用)

年 月 日

西条市総合文化会館館長 殿

申請者氏名		使用内容	
許可番号		使用日時	年 月 日 ( ) 時~ 時

つぎのとおり使用したいので申請します。

区分	品 目	単位	1回 使用料	数量	区 分			円 金額	区分	品 目	単位	1回 使用料	数量	区 分			円 金額
					午前	午後	夜間							午前	午後	夜間	
舞 台 設 備	音響反射板(大ホール)	1式	4,190						小 ホ ー ル 照 明 設 備	照明操作卓	1式	1,570					
	音響反射板(小ホール)	1式	2,100							ボーダーライト	1列	630					
	所作台	1式	7,800							サスペンションライト	1列	940					
	花道所作台	1式	1,050							アッパーホリゾンライト	1列	730					
	松羽目・竹羽目	1式	1,570							ローアホリゾンライト	1列	730					
	平 台	1台	210							フロントサイドスポットライト	1列	630					
	ひな段用けこみパネル	1式	1,050							シーリングスポットライト	1式	1,050					
	金 屏 風	1双	1,950							センターフォロー・ピンスポットライト	1台	840					
	上 敷 ご ざ	1枚	210							移動用スポットライト	1台	310					
	め く り 台	1台	110							特殊効果器具	1台	1,050					
	緋 毛 せ ん	1枚	210							ライトスタンド	1本	110					
	長 座 布 団	1枚	210							持込電気機器	1kw	210					
	高 座 用 座 布 団	1枚	210							カラーフィルター	1枚	実費					
	地 絨 り	1枚	1,050							音響調整卓(大ホール)	1式	3,140					
	紗 幕 ( 黒 ・ 白 )	1枚	1,050							三点吊りマイク(大ホール)	1本	1,050					
	演 台 ( 花 台 付 )	1式	520							残響可変装置(大ホール)	1式	1,570					
	司 会 者 台	1台	210							音響調整卓(小ホール)	1式	2,100					
	指 揮 者 台 ( 譜 面 台 付 )	1台	520							ステージスピーカー	1式	1,050					
	演 奏 者 譜 面 台	1台	110							固定はね返りスピーカー	1式	1,050					
仮 設 鳥 屋 囲	1式	520						カセットデッキ	1台	520							
吊 り バ ト ン	1本	310						C D プ レ ー ヤ ー	1台	520							
開 き 足 ・ 箱 馬	1台	50						デジタルオーディオテープレコーダー	1台	520							
大 ホ ー ル 照 明 設 備	記憶式照明操作卓	1式	3,100						音 響 設 備	M D デ ッ キ	1台	520					
	プロセニアムサスペンションライト	1列	1,050							仕込み用小型スピーカー	1式	520					
	サスペンションライト	1列	1,570							ダイナミックマイク	1本	520					
	ボーダーライト	1列	840							コンデンサーマイク	1本	630					
	アッパーホリゾンライト	1列	1,570							ワイヤレスマイク	1本	1,050					
	ローアホリゾンライト	1列	1,050							マイクスタンド	1台	210					
	天井反射板ライト	1式	2,100							持込電気機器	1kw	210					
	フロントサイドスポットライト	1列	520							研 修 室 A V 設 備	1式	1,050					
	シーリングスポットライト	1列	2,100							視 聴 覚 室 A V 設 備	1式	1,050					
	トーマタルスポットライト	1列	630							リハーサル室音響設備	1式	2,100					
	センターフォロー・ピンスポットライト	1台	1,050							特別会議室AV設備	1式	2,620					
そ の 他	持込電気機器								そ の 他	16ミリ映写機	1式	3,140					
										35・16ミリ兼用映写機	1式	4,710					
										ピアノ(スタインウェイ)	1台	8,000					
										ピアノ(ベーゼンドルファー)	1台	8,000					
										ピアノ(ヤマハ)	1台	4,000					
										長 机	1脚	210					
										展 示 パ ネ ル	1台	210					
										持込電気機器	1kw	210					

持込電気機器

.....

.....

.....

.....

.....

設備・備品等使用料合計

円

(注) 使用料の1回とは、午前、午後、夜間の各時間区分をいう。ただし、大ホール又は小ホール以外の施設での使用については、全日をもって1回とする。

ピアノを調律するときは、使用者の負担とする。

この表に掲げるもの以外の設備、備品等の使用料は、類似する設備、備品等の使用料に準じて算定した額とする。